

第2回 赤穂市職員不正行為再発防止に係る法令遵守・入札制度等検討委員会会議概要

開催日時	令和元年12月17日(火) 午後3時～午後5時
場 所	6階 第2委員会室
出席委員	有田委員長(関西福祉大学准教授)、羽田副委員長(弁護士)、松原委員(みなと銀行赤穂支店長)、大谷委員(兵庫県契約管理課長)
幹 事	藤本副市長、会計管理者、建設経済部長、総務部長、市民部長、地域活性化推進担当部長、教育次長(管理)、上下水道部長、市民病院事務局長
その他・事務局	契約管財課長、契約管財課(1名)、人事課(3名)
概 要	<p>○次第</p> <p>1 開会</p> <p>2 市長あいさつ(抜粋)</p> <p>一連の加重収賄等の事案につきましては、2名とも事実関係を認めていることを受けまして、懲戒免職処分といたしましたほか、事件当時の上司5名につきましても管理監督責任を問い、戒告及び訓告の処分といたしました。また、11月定例会におきまして、市政を預かる最高責任者としての責任を明確にするため、私と副市長の給料を来月1か月減額させていただく減給処分のご承認をいただいたところでございます。</p> <p>二度とこのような不祥事が起きないように、職員も一生懸命取り組んでおりますが、今後は仕組みを変えていかなければいけないと、私自身も考えております。現在、副市長が全職員に対します面談をして、職場や職員の状況を聞いていただいておりますが、一人ひとりが公務員としての自覚をもって、勤務時間内はもちろん、勤務時間外における私的な行動においても、自身の行動を見つめ直して行動してほしいと訓示しているところでございます。</p> <p>委員の皆様方には、お忙しいところ3月までに解決策を見出していただいて、ご提言いただきたいと思っております。</p> <p>3 委員長あいさつ</p> <p>4 協議事項</p> <p>(1) 入札契約制度に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指名停止期間、違約金について</li> <li>・入札監視委員会(第三者委員会)の設置について</li> <li>・不当な働きかけに対する厳正な対応について</li> </ul> <p>(2) 人事管理に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員研修の充実について</li> <li>・倫理関連制度の周知徹底について</li> <li>・人事異動、人事評価のあり方について</li> </ul> <p>5 その他</p>